

平成30年度事業計画書

I 事業の概要

日本及び日本人の独自性を明らかにする学としての日本学の総合研究を行い、これを将来に継承する本協会の目的を達成するため、日本固有の歴史と文化及び日本人特有の価値観などを調査研究し、その成果の普及を図りもって学術文化の発展に寄与するため、下記の事業を行う。

II 実施事業

1 日本学の総合研究・普及事業

研究・普及事業は、広範かつ多岐にわたる日本学の総合研究を行うとともにその普及を図るため、研究者の個人研究や共同研究あるいは公開研究会などを計画的に実施する。

(1) 研究事業

東京においては、個人研究と各地方の代表者を含めた共同研究会を開催するほか学生対象の古典講読の研究会を開催する。各地方においても、地域の特性に応じた研究会を開催する。

(2) 普及事業

研究成果の普及については、藝林会「学術研究大会」、公開研究会(「日本学講座—日本の発展に尽した人々」)及び講演会・講習会並びに雑誌・図書の刊行を通じて実施する。

2 日本学に関する講演会・講習会の開催事業

(1) 講演会

講演会は、各界の有識者による定例講演会を、新聞・雑誌で広告して東京と関西で実施する。発表要旨は『日本』誌上に掲載して普及を図る。

各地方の講演会は、東京、福井、水戸、伊勢、大阪、京都、広島、松山、福岡、熊本、岐阜、佐渡において実施する。

また、藝林会学術研究大会はテーマを設けて開催し、記念講演、研究発表を行う。発表論文等は『藝林』に掲載する。

(2) 講習会

講習会は、新聞・雑誌で公募した高校生・大学生及び社会人を対象に日本学や内外情勢の講義と参加者自身による相互討議や意見交換を通じて、日本の歴史や

先哲についての理解を深めるため、奈良県の吉野山において合宿形式（二泊三日）で実施する。

3 日本学に関する雑誌・図書の刊行事業

雑誌・図書刊行事業は、日本学に関する研究成果の発表並びに普及を図るため、学術誌『藝林』と雑誌『日本』を発行するとともに日本学に関する図書の刊行及び出版助成を実施する。

（1）学術誌『藝林』の編集・刊行

『藝林』は、「国民の道義を高揚し日本文化を向上させるため、真摯で自由な学問的研究を行うこと」を目的に、歴史・文学・思想などの人文・社会系学問の研究成果を発表する場として、会員のみならず広く一般から寄稿された論文を掲載し年2回刊行する。

（2）機関誌『日本』の編集・刊行

月刊誌『日本』は、日本学を普及するため、各界の専門家・有識者から寄稿された政治、経済、歴史、文学など幅広い分野にわたる論文・評論と投稿文を編集して一般向けに刊行し定期購読の推進を図る。

定期購読者以外への販路の拡大については、新聞広告及び講演会・講習会や公開研究会の会場を利用するほか有識者への見本贈呈、学生には購読料を半額にするなど一般への普及に努める。

（3）図書の編集・刊行

図書は、協会創立60周年記念事業として実施する『平泉澄著作集』の電子化刊行の研究と準備及び一部のサンプル印刷を引き続き実施するとともに、『日本』の巻頭言集等を刊行する。

III その他

1 東京研究所書庫の整備

日本学に関する図書の整理・資料の収集・整理を引き続き実施し、書庫機能の充実に努める。

2 日本学資料館の整備、日本学関係収蔵資料の整理を引き続き実施する。